

# 会議録

会議の名称及び会議の回	第4回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会
開催日時	令和5年11月7日(火)午後7時00分～午後8時30分
開催場所	飯田市役所本庁舎 C311~C312
出席委員氏名(敬称略)	川島一慶、中島正韶、三沢亜紀、小林正彦、篠原岳成、田中雅孝、織田顕行、大平一真、菅沼節子、川口充央、吉澤章、原英章
出席事務局職員	熊谷教育長、秦野教育次長、伊藤生涯学習・スポーツ課長、本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長、松下統括支援担当専門主査
会議の概要	以下のとおり

司会：秦野次長

## 1 開会

皆さん、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
定刻になりましたので第4回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会を開催させていただきます。  
始めに教育長からご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 2 教育長あいさつ

(熊谷教育長)

皆さんこんばんは、立冬を前にしておりますけれども、落ち葉の片付けを一方でしながら、昼間になるとこの日差しに戸惑いを覚えている最近でございます。その一方で、飯田市の学校では、インフルエンザが流行し、学級閉鎖も増えておるような状況ですので、ぜひ皆様方もお気を付けいただければと思います。本日ご多用の中また夜遅い時間帯にも関わらずご出席をいただき、本当にありがとうございます。

飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会も4回目を迎えます。この会の目的を改めて申し上げますと、寄贈いただいた平和資料の展示内容について検討をし、さらなる活用を進めていくということを目的としております。前回の活用検討委員会では、様々なご意見をいただき、9月1日に731部隊の解説パネルを展示することができました。

公の施設では、731部隊に関してのパネル展示は例がないということでありましたが、委員の皆様方には、様々な視点からご意見、検討いただきましたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本日は報告事項の中で、飯田市教育委員会が取り組んでおります平和を語り継ぐための学習活動についてもご理解をいただければと思っております。また協議事項では、731部隊の証言パネ

ルについてご協議をいただきます。さらに、祈念館に多数所蔵している平和資料を小学校、中学校の子どもたちに活用してもらうための、貸出教材についてのご意見もいただきたいと思っております。協議の場では、次世代に平和を語り継ぐための展示や活用につきまして、委員の皆様のご意見を、今回も幅広くいただければ幸いと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(秦野次長)

それでは、報告事項、協議事項と入らせていただきます。これからの進行は、座長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(座長)

みなさん、こんばんは。よろしくどうぞお願いします。それでは、資料に基づきまして3報告事項をお願いします。

### 3 報告事項

#### ・第3回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会でいただいた主な意見

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

皆さん、こんばんは。それでは、本日の資料おめくりいただいて1ページをご覧いただきたいと思っております。

報告事項としまして、第3回の展示・活用検討委員会でいただいた主な意見と、2つ目としまして、平和を語り継ぐための学習活動について報告をさせていただきます。まず、資料ナンバー1をご覧いただきたいと思っております。第3回展示・活用検討委員会におきまして、731部隊関係についてご意見をいただいております。初めに、資料のキャプションについてでございます。「持ち帰った医学書に、石井部隊図書と蔵書印が押されていることを記載してほしい」というご意見がありまして、右側に記載の通り、現在修正を加えたものが展示しております。

続きまして、展示パネルについてでございますけれども、ここでは記載の内容等いくつかのご意見をいただいております。

まずは、文字数が多いため、パネルを2枚に分け地図も大きくした方がいいというご意見や、説明文に極秘部隊や国際条約に違反、非人道的等の言葉を入れてほしい。また、リード分の細菌兵器という重複した文字は修正を加えた方がいい。また、中国東北部に満州という言葉を入れた方がいいといったご意見をいただいております。歴史観に関わる結論を押し付けるのではなく、思想・信条が違う人たちがどう受け止め、どう考えるかは、参観者の判断に委ねるというコンセプトが展示として大事であり、平和祈念館では、歴史的意味をどう考えるか、問題提起として展示し、歴史をめぐる対話の場にすべきではないかというご意見もいただいております。

先ほどの意見に関連しますけれども、小学校の教科書の記述内容から、満州（中国東北部）と記載していれば、子どもたちも関連付けて考えられることや、二次元コードから学んでいけるようにすることで、パネルに盛り込み過ぎないという基本線で考えればいいといったご意見もいただきました。そのほか、医療関係者が関わっていたことや、人体実験が中国の国民のみに行われたものではないといった記載内容に対するご意見もいただいております。

以上のようなご意見をいただきまして、参考にさせていただきながら9月に731部隊を解説す

るパネルを展示させていただいております。おめくりいただいた2ページに現在祈念館に展示してあるパネルと同じものを資料としてお示しをさせていただいております。

## ・平和を語り継ぐための学習活動について

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

続きまして、平和を語り継ぐための活動についてでございます。資料3ページを、お願いいたします。

1番に記載をしておりますのは、令和5年度の平和祈念館の見学者に対する案内実績でございます。10月12日現在の集計で32回269人の見学者がありました。なお、今年度は上郷小学校6年生が見学をしていただいております。後ほどアンケートの内容を紹介させていただきます。

大きな2番は、平和祈念館の開館に合わせまして昨年度から開催をしております高校生、若者を対象にしたピースゼミの実績でございます。9月2日までに5回のゼミを開催しております。高校生のほか講座に関わっていただいている若者、ユースアドバイザーということでお呼びをしておりますけれども合わせて延べ54人の参加がございました。講座の内容やテーマにつきましては、表の中に記載をさせていただいておりますのでご確認をいただきたいと思います。

大きな3番でございますが、これは平和祈念館に展示をしてあります、市内の戦争遺跡を巡るツアーを開催したものでございます。7月には親子対象に開催し、14組37人。8月には、市民を対象に開催し、12組13人の参加がありました。資料をご覧ください、参加理由でございます。飯田市の戦争、歴史に興味があったという理由が一番多く、親子講座では、夏休み中の研究テーマとするためというものが2番目に多い理由として挙げられております。参加した保護者からは、「飯田に住んでいながら全く知らなかったので、勉強になった」等のご意見をいただいております。それから小学生からは、「行ったことのある場所もあったけれども、知らない場所にたくさんの遺跡があって驚いた」、「一つ一つに深い意味があり、とても勉強になった。戦争というものが自分の生活の身近にあることも驚いた」といった感想が寄せられております。このような感想から、身近にある戦争遺跡を活用していく取り組みを進めていくことが、幅広い世代に平和を考えるきっかけとして、有効ではないかというふうに考えております。

資料4ページをお願いいたします。こちらが、上郷小学校の6年生が飯田市平和祈念館と満蒙開拓平和記念館を、2つの班に分けて同日見学をした時の感想でございます。まず、アンケート項目でございますけれども、戦争の怖さを強く感じた展示という問いに関しては、空襲で爆弾片が貫通した銀行服。続いて戦車の砲弾。戦争中の暮らしの順で、それぞれの理由につきましては、資料の方に記載をしておりますのでご覧をいただければと思います。そのほか(1)の戦争の怖さでは、次のページの方に参りますが、「戦争の怖さがわかって、平和についてもっと考えていきたい、たくさんの方がわかって、今にも続く戦争を悲しく思えた」そういったような感想が寄せられております。(2)の知識が得られた、わかりやすかったというところでは、一つ目にありますように、「初めての戦争のことだけど、わかりやすかった」下の方に参りますが、「平和は当たり前だと思っていたけれども、当たり前じゃないことに気が付きました」、「今まで戦争や平和についてあまり興味がなかったけど、この見学で少しずつ、興味を持ってよかったです」などの感想が寄せられております。(3)の展示についてでございますけれども、今回の小学校の

見学では、配置をした案内人の説明を受けながら、実際に展示してある平和資料にも触れるそういったような体験で見学をしております。児童からも「わかりやすかった」という感想が多く寄せられているというふうに捉えております。報告事項の説明は以上でございます。

(座長)

ただいま、2本の報告を頂戴いたしました。今日の協議事項は8時半を目途に終わるように進めたいわけでございますので、時間についていつものように、時計を見ながらということになります。せっかくの報告でございますので聞いておきたいことございましたら、どうぞ。はい、どうぞ8番の方。

(8番の委員)

お願いします。ただいま説明いただいたわけですが、平和祈念館に、9月1日に展示された731部隊の説明パネルの下にあるQRコードのことなんですけど、このQRコードにかざしますと、教育委員会の方が、ホップ、ステップ、ジャンプってわかりやすく説明してくださったんですけど、最初に判決文の要約部分が出てきて、さらに入っていくと、判決文の全文に行きつくというふうになっているかと思えます。その、ホップ、ステップのステップのところの、スマホをかざした時に出てくる判決文の要約のことなんですけれど、これについてお尋ねします。第2回検討委員会の資料として配られた東京地方裁判所の判決文と、それから第3回検討委員会の資料に配られた、東京地方地裁の判決文とは同じものなんですけれど、抜粋してあるところが違うんですね。で、第2回目の資料はですね、私は非常にこれが重要だと思ってるんですが、結論的などころが入ってたんです。「以上の通りであって、本件細菌戦における被害は誠に悲惨かつ甚大であり、旧日本軍による当該戦闘行為は非人道的なものであったとの評価を免れないと解される」ということ、そういう部分が入っているんですけど、第3回目に配られました、東京地裁の判決の資料の部分ですけど、それはですね、今私が読み上げた部分がカットされて、かわりに中国のこういう都市でこういうことを日本軍がやったというようなのがずっと並んでいて、以下略というふうになっております。で、お聞きしたいことはですね、どうしてこういうふうに第2回目と第3回目が違うようになってしまったのか。そして、この第2回目の資料は、私は大変大事なことが書いてあると思うんですが、第3回目はその部分がカットされてしまって、今回9月1日に張り出されたパネルのQRコードをやってみても、第3回目の方のものが出てくるんですね。その点が、私非常に残念なんですけど、何かお考えがあつてこういうふうにされたのか、その点についてお尋ねしたいということです。もし、私が言っていることが間違いであれば、ご指摘いただきたいと思えます。以上です。

(座長)

事務局、お願いします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

はい。ご質問いただいた件ですが、基本的には回を重ねるごとに、資料も見直しながら、提案をさせていただいてご意見をいただいていたという認識をしておりますので、今手元で確認はできますけれども、少しこの部分はwebサイト上でのアクセスの部分になりますので、今いただいたご意見の部分を確認させていただくということをお願いできればと思えます。

(座長)

10 番。はい、どうぞ。

(10 番の委員)

私、ここに 3 種類のパンフレットを持ってきました。最初のパンフレット、この大きい方はですね、飯田の公民館がまだプールの横にあった時の 4 階にあった時の資料のパンフレットです。で、そのパンフレットの中を見ます、飯田市平和祈念館資料室とは、というところにですね、被害と加害の 2 つの面から、平和とは何か、そのために何をすべきか、何ができるのかを私たち一人ひとりが考える契機になればと思います。という、加害という言葉がはっきりと書かれています。で、オープンした時のパンフレットがこれです。オープンした時のパンフレットを見ますと、加害という言葉は消えてしまっております。で、しかもこの時は 731 のことが書かれているのにもかかわらず、オープンになると 731 は全く消えております。で、私たち平和資料収集委員会でも、ちゃんと加害の歴史が大事だということを言ってきたんですが、オープンと同時に、平和資料収集委員会には何の連絡もなく消えております。そして、この間の 9 月 1 日になったら、突然ですね、731 が出てきたという経過なんです、どうもその辺の、背景というか考え方というか、なぜそうなったのか、その辺を説明していただきたいというふうに思います。

(座長)

今、10 番委員さんの発言に関わりながら同じような形のご発言がございますか。はい。一応事務局の方から聞いておかなきゃなんです、いいですか。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

過去のパンフレットの記載ということでもありますけれども、今回も前回の検討委員会のご意見をいただいて、加害にあたる部分の展示はさせていただいておりますので、記載のところについては、展示に合わせていくという考え方をしておりますので、当時の違いについて、ここでは明確に私もお答えできかねます。また、提案いただいたものについては、開館前に私どもも、資料を提案いただいた皆さんと懇談の機会を持たせていただいておりますので、全くこちらがお預かりをしたものを何の相談もなく展示の内容を決めたという認識ではございません。

(座長)

731 部隊の展示につきまして、9 月 1 日から展示をするためにこの検討会をやりながらたどり着いたわけでございますので、そこら辺のところを押さえながらですね、今日のテーマの証言に関するパネル展示とですね、どのような形で、方向性を出しながら、どういうふうな形の具体を目指しながらですね、証言の展示ができるのかというようなところについて、話を深めていきたいというふうに考えるわけでございます。で、今日の協議事項のですね、展示パネルについてというところに入っていきますので、事務局から説明をお願いします。

## 4 協議事項

### (1) 展示パネルについて

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、私の方から最初に資料の方を説明させていただきます。協議事項 1 番の、証言パネ

ルについてということで、資料ナンバー3、6ページをお開きいただきたいと思います。まず、証言パネルの作成の経過について、少し説明をさせていただきたいと思います。まず、731部隊に所属されていた方の証言パネルの作成経過として、平和祈念館の開館に向けまして、平和資料収集委員の皆さんから、4人の方の証言パネルの提案をいただいております。下の表にありますように4人の方でございますけれども、そのうち、A・B・Cさんにつきましては、「平和のための信州・戦争展」飯伊地区実行委員会の皆さんが、主催をいたしました「平和のための信州・戦争展」の関連事業の中で、731部隊に所属されていた方が話された内容に基づいて、実行委員の方が作成をしたものでありまして、教育委員会としては聞き取ったものではございません。

もう1人の方でありますけれども、このパネルについては、同実行委員会の方が731部隊に所属されていたDさんが執筆をした書籍や講演会の内容を基に作成をしたものでございまして、表にはそれぞれの皆さんの作成経過を記載させていただいております。なお、Aさんにつきましては、平和祈念館に展示してあります731部隊に関する資料の元々の所有者の方でございます。

2番の開館時に証言パネルの展示を見送った理由でございます。1つとしまして、展示に関する検討過程で行ったご遺族への意向確認において、展示に同意が得られないものがあったということでございます。2つ目でございますけれども、展示に関して小中学校での平和学習の場としても活用していくということで、検討過程におきまして、提案いただいた平和資料収集委員の皆さんと一緒に小中学校の先生方、女性団体の皆さんとの意見交換を行っております。小学校の先生方からは、展示する際の出典や人名の記載があるので授業で使用するにはかなりの配慮がいることや、戦争の生々しい部分について検討してほしい。展示が飯田市のものになるので、想いではなくある程度折り合いをつけた展示内容にすることが必要ではないかといったご意見をいただいております。女性団体の皆さんからは、展示内容については、みんなが納得できるものにしていただき危なくない展示にしてほしい。731部隊の展示は見たくない。加害者、被害者それぞれで残された人が苦勞している家族の気持ちを考えてほしい。また、731部隊の展示は、ある程度大人になって様々なことが選別できるようになってから見せるべきだと思う。こういったようなご意見をいただいております。展示内容にはさらなる検討が必要ということで、現在に至っているそういう状況でございます。本日、この会場に平和資料収集委員の皆さんから提案いただいたパネル案を掲示させていただいております。この後、10分程度お時間を取らせていただきますので、内容をご確認いただきましてその証言パネルについて委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。説明は以上でございます。

(座長)

それでは、事務局のご提案のように、初めて見る方もおられるかと思っておりますので、パネルを見ていただくという時間を取ります。10分というのは短いかもしれませんが、10分を目途にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

見ながら耳をお貸しいただければと思います。本日掲示してあります、パネル案については、黒塗りをした部分がございます。現状で同意をいただけないご遺族の方もあるということから、個人情報に関する部分を黒塗りとさせていただいておりますので、ご了解いただければと思います。

(座長)

それでは、ただいま見ていただいた収集委員会の案を含めながらですね、私たちの平和祈念館の731部隊の証言展示ってのは、どういうふうどのような形で、展示があったらいいんだろうとか、というような基本的な部分とか具体的な部分とかどこからでも出していただいてですね、絞っていければいいかなというふうに思っているところでございます。どうでしょうか。731部隊に証言っていう形の中で、こう考えられるというか、考えていきたいなと思うようなところをお話してください。どうぞ。

(2番の委員)

発言の論点は3点ほどあるのですが、1つめは、証言は、いわゆる口述史料だと思うんですけど、その史料特性は何かという点です。2つ目は、平和祈念館に731部隊の展示をすることの意義はいったい何なのか。3つ目は、各論でありまして、731部隊のここに並べたパネルの検討課題はいったい何かということです。

最初の1番目の論点ですけどどれも、歴史史料には、口述史料もあるし、文字によって残された、文献史料、大きく分ければ、2つほどあると思うんですけども、いずれにしても、歴史史料には、主観的な要素を完全に排除した史料っていうものはないということです。その点では、文献史料も、口述史料も、同じような、不確実な要素を抱えているってことですね。だから、両者の間に、どちらが優れているとか、どちらが上だとか下だとかいう議論は成り立たないし、両者の間の決定的な差異は本質的にはないだろうというのが、歴史学の一般的な常識に今なってるんじゃないかなと思います。したがって、文献史料にしても、口述史料にしても、歴史学が求める、事実立脚性に依拠した客観性を追求するための史料批判が必要になってくるってことですね。

それでは、その史料批判というのは、口述史料の場合は、どんな特性があるかってことですね。一般的に、こういう最近では、オーラル・ヒストリーと言いますが、それは、語り手と聞き手の対話という相互行為によって形成されていく、構築された主観的現実と言っていると思うんですね。主観的要素の強い現実というのが、特徴だと思うんです。歴史研究としてのオーラル・ヒストリーは、そこから、客観的に検証可能な事実を析出していく研究方法であろうということです。そういうわけで、相互関係的な中で理解しないといけないので、語り手と聞き手がどのような社会的条件の中で語り合っているのか、そして、語り手がどんな人生経験を負って、語る場に来ているのか、あるいは、どんな意思と動機に基づいて語っているか、聞き手の側にしても、どのような意図で聞いているのかという対応をめぐる総合的な社会関係っていうものを視野に入れた史料批判でないといけないだろうと。

それから口述史料、ここには文字として書かれているのだけれども、映像であったり、音声であったり、様々な記録媒体が現在ではあるわけです。多くの場合は、そういう史料が重層的に複合しているのが特徴だと思います。したがって、生身の人間が対話で行える現場において語られたことが、全てこの文字によって表現できるものではないということです。ある意味では、語られた状況の氷山の一角を伝えているのが、文字化された口述史料だというふうに考えないといけない。だからその氷山の下の部分というものは、いったい何なのかっていうのを、我々はやはり批判的に考えていかないといけない。そして、語られたことは、聞き手と語り手しかわからない部分もありますよね。第三者が、この文字で知ることにはできたとしても、全てわかるわけではない、

そういう再検証できない限界性ってものも持っているということも、史料批判の観点としては大事じゃないか。さらに、口述史料には、現在を生きる人間として主観的に解釈した過去の記憶も含まれているということです。その主観的な表象っていうのも、むしろ広い意味でのオーラル・ヒストリーから言えば、メリットというふうに受けとめた方が私はいいと思います。ただ、そこには人から伝え聞いた情報ですね、それが、その集合的な記憶として、語られることもあるし、現実の経験ではなくて、現在の時点からの推測に基づいて、語られている部分もあると思うんです。したがって、そういう視点を踏まえた史料批判が必要ではないかと。私は、このパネル展示の中にも、そういう要素はね、含まれているなという印象を持っています。

それから、当然のことですけども、その時代ですねえ、権力を持った人によって不都合な、特に行政文書というものは、意図的、組織的に隠蔽される、あるいは破棄されてきた歴史があります。特に太平洋戦争直後は意図的に消滅させられてしまったものが多いですね。それは、現在でも意図的な隠蔽っていうのはあるわけで、現在まで続いている問題だと思います。そういう領域においては、やはりオーラル・ヒストリーは、大変有効な手段です。さらに人々の心の内面というものはですね、なかなか文字史料に残らないわけです。そういうものも、メリットとして考える必要がある。そして、匿名の普通の庶民、名もない庶民は文字を、史料として残さないんです。ですから、普通の人々の歴史ってものを、探求するには、口述史料っていうものは大変大事な貴重なものだろうというふうに受けとめた方がいいと思います。以上が史料論ということです。

それから第二の論点の平和祈念館の731部隊展示の意義はいったい何かってことです。まず、平和祈念館はどういうものかっていうことは、今までにも議論されているんだけど、強調しておきたいのは、地域の市民が思想、信条を超えて戦争の歴史を共有していくための対話の場であり、それをさらに世界の人々とも結びつけていく場であろうということです。とりわけ、現在ではウクライナの侵攻とか、ハマスとイスラエルの戦闘による殺戮が激化しています。そういう世界の現状を見れば、大変切実な意味を持っていると思います。そして、そういう面で、グローバルな世界とも結びついていく歴史史料を提供するパブリックな市民的公共空間が、平和祈念館だろうと思います。私は、「パブリック」って言ったんだけど、それはどういうことかっていうと、文化って本来的には私的なことだと思うんです。個人的な私事なんです。その私的なものを束ねた「みんなのもの」という意味が、「パブリック」という意味だと思うんです。それと同時に、その歴史史料の展示物をどう受け止めるかという歴史的な価値判断に関わることについては、多様な思想、信条を有する自立した個人として、参観者に判断を委ねるという展示の在り方が望ましいのではないかと思います。こういう平和祈念館の展示のあり方というのは、行政が直接介入して決定するというのではなくて、市民間のコミュニケーションを通じて合意形成を図っていくことが大事な方法ではないかなと思います。

731部隊に関わる問題ですけども、日本の社会では、アメリカの占領政策とその後の東アジアの冷戦体制のもとで、戦争の加害の歴史とか戦争責任をめぐる問題っていうのは封印されてきてしまったんです。戦争責任論の本質は不問に付されてきたと言っていると思います。ましてや地域社会では、地域社会ってのは、お隣さん同士の隣人の社会ですね、隣人相互によって構成されている社会でありますから、戦後長い間、加害体験や戦争責任を語るということがタブー視されてきたと思います。ようやく近年になって、この下伊那の地においても、満洲移民をめぐる指導



者責任とか、平岡ダム、飯島発電所なんかの外国人への加害実態などの戦争の歴史が語られつつあるということだと思いますね。それだけに、地域社会から加害の戦争責任を含めた戦争の歴史を、共有していく対話を深め、それを次世代に伝えていくということは、全国を見ても、この平和祈念館のやっていること、やろうとしていることは、パイオニア・ワークだと思うんですね。最先端のパイオニア・ワークであるだけに、大変苦難を伴うわけですが、次世代に、戦争の歴史を伝えていくという仕事は、現在を生きる私たちの未来への責任だろうと思います。

731部隊の問題は、特に加害をめぐる戦争責任が、極めて厳しく、鞏固に封印されてきた象徴的な存在だと思います。そうした厳しい社会的軋轢がある中で、731部隊の元隊員の方が、語り手として勇気ある証言をされていることは、私は敬意を表したいと思います。平和祈念館の入口の趣旨文、この会議資料にも載っていますが、そこには満洲の戦争体験ってということが、特に強調されております。731部隊は「満洲国」を母体として構築されたものであり、「反満抗日勢力」を軍事的に抹殺しようとするものでした。ですから、地域社会にとって展示する意味は大いにあるだろうと。それから、パネルのFに飯田・下伊那に11人の隊員がいた。上伊那も11人、合計22人の方がいらっした。それぞれの方々は、731部隊の加害の戦争体験に苦悩して人生を送ってきていると思います。そういうことを、ふまえるならば、地域社会の戦争体験の展示として、731部隊の展示は、是非行っていただきたいなと思います。

第三の論点のパネル展示をめぐる各論という点で見るとね、いくつか問題点があるだろうと思います。1つ目は市教委が理由で挙げておりますけど、語り手の御遺族の同意が得られなかったという問題です。私は、この御遺族の方も731部隊の封印された戦争責任をめぐる重圧のもとで苦悩されている方々だと思います。ですから、私どもは御遺族の心情に真摯に向き合わないといけないんじゃないか。御遺族の方に、寄り添っていくことは大事じゃないかなと思います。このことは検討していく上で大事なことだろうと。とりわけ、飯田市が自ら行政行為として、展示に際しての許諾を、御遺族に求めたことなので、そのことの意味は大変重いだろうと思います。

2つ目は教育的配慮の問題です。今日の学校教育との関係で、市教委は、小中学校の先生との意見交換とか、女性団体との意見交換を理由にしてありますけども、今日の学校教育で大変大きな課題になっているのは、ケアということだと思うのです。多様な個性に応じて子どもの心のケアをどうやっていくかが学校教育の今、一番中心的な課題じゃないかなと思うのです。今世紀になって、学校を取り巻く社会環境が大きく変わってきた。社会的に不安定な環境で、家族も不安定になってきている。卒業しても就職できるとは限らないわけで、リスクに満ちた社会が待っているわけです。そういう社会の環境変化を反映して、子どもの発達も大きく変化しているんじゃないか。私も数年前に高校の教員を退職しましたがけれども、2010年くらいから子どもたちは大きく変わってきているなという印象を持っています。そういう中では、やはり、インクルーシブな人間関係をどう築いていっていかってというような、ケアの視点からの平和教育っていうのを考えていかないとダメじゃないのかな。平和教育の方法を再考し、再創造していくことが課題になっていると思います。それと、この平和教育の展示のあり方っていうのを結びつけて考える必要があるんじゃないかなと思います。そのためには、見学者が関心に応じて、主体的に学ぶことが可能となる重層的な史料配置が工夫されるべきじゃないかなと思います。

それから、3つ目のパネル展示をめぐる課題としては、口述史料を、この1枚のパネル展示と

いう極めて限られた文字数のスペースに盛るというのは大変至難の技ではないのかなと思います。例えば、あのパネルEなんかにはですね、自身が生体実験の対象とされた「可能性」という文字が書かれていますけれども、それは広い意味のオーラル・ヒストリーとして、「語られたこと」自体を記録することは大変意味のあることだと思います。そして、実際に少年隊員が生体実験の材料として殺されたという目撃証言も、731部隊の歴史研究の中には研究成果としてあります。そういうことをふまえれば貴重な証言であろうと思います。ただし、それを一枚の限られたスペースの中に切り取ったように、展示するとその証言者の話した、文脈の中で、なぜ「可能性」という言葉を使ったのが参観者にはなかなか理解することが難しいのではないのかなということが心配されます。そういう意味で、パネル展示は、限界があるなという、印象を私はそこからは持ちます。私は、口述史料に基づく展示は、是非やってほしいけども、例えば、満蒙開拓記念館は、ファイルに綴じて、できるだけその人の証言を、全文脈をですね、理解できるように展示していますよね。あるいは、沖縄県平和祈念資料館では、沖縄戦で、日本軍が住民を虐殺したという凄惨な体験がありますが、そういうことを含めた戦争体験が、デジタル情報になって動画に見られるようになっていきますね。そういうわけで、先行する全国の平和展示施設の創意工夫にも学びながら、重層的な、多面的な展示のあり方っていうのを研究すべきじゃないのかなと思います。ですから、パネル展示にどうしてもこだわるとい必要はないのかなという気が、私はしております。以上です。

(座長)

あのオーラルヒストリーですね、非常に大事な位置づけ、基本を語っていただきました。オーラルヒストリーの中での、いわゆる限りなくその当事者の主観に接近をする部分と、その客観の部分のところと、聞き取った人との対話の中で文章に起こしていく時の、双方の折り合い点というようなことを含めながら考えていくと、この展示パネルについて、どういうふうな形で、731部隊の証言を表現していくことができるのかということにつきまして、いくつかの視点で発言をしていただきました。ありがとうございます。そのことに関わりながらですね、今、時間の関係もありますから、繰り返しませんので、証言の展示ですね、その部隊におられた方の記憶を記録して歴史の証言として、公開をしていく時のその基本をどうしていくか、どういう形がいいのかということも含めて、ぜひご発言をいただきたいと思います。どうぞ。

(4番の委員)

4番です。今の、2番の方のお話にもありましたように、いずれにしても口述史料を集めるっていうことの意義は大事なことだと思います。ですが、例えばパネルにするっていうようなことになると、まず喋ってる方自体のことについての、例えば裁判で言えば、反対尋問がないわけですね。しかも、それをパネルにする、誰かが記録すると、それはもう再伝聞になってしまうんです。今の話にもあった史料批判っていうものが非常に難しい。それを行政の行ってる祈念館でどこまで責任が持てるのか、どこまで正確性を保てるのか、どこまでその議論を吹かけられた時に反証できるのか、といったようなところが非常に不安です。やはり公設の祈念館である以上は、客観性って言いますか、内容を是とする人の多さっていう意味での客観性を確保すべきである。言ってみれば、歴史なんだとか、色々な問題で通説でまとめるって言いますか、それでもって、広く議論の場を提供するといったような形ですね。そういった視点が必要ではないかなと

思います。ですから、この 731 部隊のパネルを、その東京地裁の判決文を基に考えられたのは、非常にその客観性の維持ということでは巧みな方法であったのかなと思います。そういった意味で、こういったパネル、本当に伝聞の聞き取った人の主観をそのまま出すといった形での証言パネルっていうものを表に出すことには私は非常に大きな不安を持ちます。今 2 番の方おっしゃったように、それをまるきり伏せてしまうっていうのも、また問題だと思いますので、例えば、今おっしゃったように証言集の本を近くに置くとか紹介するとか、図書館が横にありますのでここにこういう史料がありますという紹介をするとか、そういった形でもっと詳しく色々知りたい人には情報を提供するといったようなやり方で、生の記録を読んでいただく機会は設けながら、短くまとめたパネルっていうものを 731 部隊のところに置くってことには私は非常に慎重な意見です。

(座長)

重層的でかつ多面的な展示のあり方というような形の中で、いくつか具体的なものがあるのではないかと、しかも、それが多面的に連動した形っていうことを頭に置きながら、というふうな発言がございました。それぞれの形の中でイメージを持たれたり、ぼやっとしてるところもあるかもしれませんけれどもご発言を求めます。

(10 番の委員)

より良い平和祈念館にするためにはどうしたらいいかっていうことなんですが、あそこに、9 月 1 日から裁判所の記録文書を展示して、731 とはこういうものだという形が出てきて、それは第一歩の前進だと思うんですけども、ガラスの中に展示してあるものと上に展示したパネル 1 枚がですね、かみ合っていないんですよ。いわゆる A さんが持ち帰った説明が全然ないわけで、せっかくあそこに、展示してあるんですから、それをちゃんと説明するパネルが必要ではないかと。あそこに 3 枚ありますけれども、やはりこれはこういうものだという説明がなければ、何のためにあそこへ展示したのか、わからないわけですね。それから C さん、宮田の C さんのパネルですけども、やはり C さんはですね、展示していいかどうかって教育委員会が聞いてきたが、私はいいと言ったんですよ。それがなぜ展示されないのか。私は怒りがあるって言うておるわけですよ。本当に 731 の現場において体験したことを、やっぱり少しでも展示しないと、本当に戦争の恐ろしさっていうことは一般の人たちに伝わらないんじゃないか。特に D さんのトラックで捕虜が逃げたので、それを引き殺したというそれはちょっと衝撃的なものですけども、戦争っていうものは恐ろしいもんだと思うんですよ。いずれにしても、731 ではどんなことが行われていたのかということ具体的に証言しているパネルですので、本当に戦争の恐ろしさを伝える上ではこの 6 枚になりますか。是非展示していただきたいというふうに思います。

(座長)

はい、発言ありがとうございました。今までのご発言の方の、ちょっと視点を変えるとおかしいですが、チャンネル変える形で、731 部隊についての証言を聞きたい、あるいは語りたいたいという、語るそれを、今、文字化するか映像化するか、音声でやるかっていうかということはこちらに置いて、731 部隊の証言は、私はどのような形で 731 部隊に誘われたのか、その経緯みたいなものとか、行ってみたらこうだった。部隊で、今お話あったように色々なことが行われていたことを知った。敗戦で引き揚げてくる時にどうだったのか、戻ってきてからどうだったのか。

そして、時が過ぎて証言を思い切ったその気持ちが、どういう形で、そういうふうなことの中で、やはり平和でありたい、戦争はやってはならないという証言、つまり証言というのは、その731部隊の中でこういうことあった、こういうことこうあったって具体的な、そういう人の、おぞましいそれも証言ではあるけれども、その証言をする人の気持ちというか、訴えたいものってというのは、2度と戦争してはいけないとかね。こんなに私は何十年も苦しんできて、今ようやく発言したんだ、発言してもなおかついろいろ言われる、今だいぶ理解が広まってきているけれども、だから皆さんこうなんだよって若者たちに訴えるのが、731部隊の証言だと思うんですね。

だから、2番さんが先ほどお話をいただいたオーラルヒストリーってというのは、その人のライフヒストリーであって、その人がずっとその中でどう思ってどうきたかっていうものを証言として取り上げたいっていうふうに考えると、1枚のパネル展示の中には収まりきれないものもあるのではないかなって思ったりするわけです。ですから、先ほど2番さん言われたように、重層的、多面的それがこう、連続した展示の在り方ってというような形で、出ただけであればいいのかなっていうふうに思ってるわけです。司会が喋りすぎました。あと10分ぐらいですが、もう1つ、本日協議しなければならない案件がもう1つがあります。重層的で多面的なものに関連するのかなとかいうふうに思うので、小中学校への貸出教材についてコンパクトに提案いただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

## (2) 小中学校への貸出教材について

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、もう1点小中学校の貸出教材についてということで、資料ナンバー4、7ページをご覧くださいと思います。これは、飯田市平和祈念館が所蔵しながらなかなか活用できていない資料があるということで、そういったものを貸し出しながら、小中学校の中で平和に関する授業がございまして、そういったところで活用することで、事業の理解を深めながら、平和学習の推進にもつなげたいという考え方でございます。2番にありますのは、小中学校の先生方との意見交換の内容でございまして。特に上郷小学校の中でも言いましたが、「授業で使用する資料集よりも実物を見た方がやっぱり実感が湧く」というようなことを、ご意見としていただいております。3番には、貸出教材の現在こんなところで使えるんじゃないかというものでございます。

まず1つ目が、小学校3年生の国語の中に、ちいちゃんのかげおくりという授業がございまして、そういったところでは、祈念館の中で寄贈された資料のうち、お父さんが戦争に行き、3人になって空襲の中でということで家族一緒に過ごしていた時のかげおくりを、自分の中でやるということで、この子も実際には亡くなった後のこういった内容の授業になりますけれども、祈念館の中では、ゲートル、脚絆、千人針、写真、招集令状の袋等もありますので、そういったものを使いながら、授業の中で実物に触れるようなことができないかというものでございます。

2つ目が、小学校4年生の国語で「一つの花」というものがあります。あらすじ等はご覧いただければと思いますけれども、ここでも、祈念館に寄贈いただいた資料の中で、軍事郵便、写真、日章旗、肩掛けカバン等がございます。自作するものってというのが、1番にもありますけれ

ども、これは自分の中で工夫すれば、貸出教材として使えるものじゃないかっていうことで、今年度からお願いをしております、案内も含めて、お願いしている職員の方で今考えているものでございます。

3つ目が、中学校の社会科の歴史用ということで、こちらは、第2次世界大戦を中心とした学習教材ということで、祈念館に寄贈された平和資料全般について、その来歴を踏まえて、貸し出すということができないかということで考えております。1番下に、記載の通り、日章旗や水筒、そういったものを含めて、現在検討を進めているところでありますので、今日の段階で、協議事項として、ご意見等いただければありがたいと思います。説明は以上でございます。

(座長)

現時点でのお話をさせていただきました。ちょっと私が、先走ったような感じもいたしますけれども、こういうような形での、小学校への貸出教材というようなことと絡まりながらですね、先ほどお話がありました満蒙開拓平和記念館とか、その他の、博物館、美術館等で行ってるような動画、映像としてとか、そういう形のもは当然予算もかかることとございますけれども、そういうふうなことと関連するのではないかっていうような思いもありまして、お話を伺ったわけがあります。時間が来ておりますので、今日は先ほどの話のように、731部隊の証言の公開展示、どういうふうな形であるかっていう話が、かなり方向性がいくつか出ておりますので、それに合わせる形で短い時間でございますけれども、引き続きご発言を求めます。

(6番の委員)

はい、じゃあ、お願いいたします。小中学校への貸出教材ということで、案の方を書かれているんですけども、大体どこの学校も同じようなタイミングで、今案として出された授業を扱うのかなっていうふうに思いますので、その貸し出せるものが例えば何がいくつあるとか、そういったところがあったりすると、借りる方も借りやすかったりするのかなっていうふうに思います。また、資料として活用するものの中で、実際にこう飯田下伊那地域で使われてる方とかもたくさんいらっしゃると思いますので、そういったところや、実際小中学生だった時の話、先ほどの証言でもないんですけども、そういうこともあると、より子どもたちが身近なこととして、考えられるのかなっていうふうに思いました。私の祖父も、戦時中が、ちょうど中学生ぐらいで、その時の話を聞いたりしたこともあるので、そういったところで、同じ世代の子たちがどう生きたのかっていうところを知るってのも1ついいのかなと。で、上郷小6年生の、見学後の感想のところ、物に対し怖さを知ったとか、そういったところはあるんですが、その、戦時中の様子そういったところの証言、先ほど731部隊のところでも貴重な証言もあるんですけども、それだけじゃなくて、この地域の方々が戦時中どういうことを過ごされていたかとか、そういったことを子どもたちが聞いたりするっていうことも、それこそ多面的というか、色々な立場からっていうところが、1つ証言にしても必要な展示ではないのかなっていうふうに思いました。はい、以上です。

(座長)

それでは、731の証言を、どのように扱っていくか、公開してくのかについて、ギリギリまでお話を頂戴したいと思いますので、どうぞ。

(8番の委員)

お願いします。今日、短い時間の中でもうほとんど時間が来てるわけですよね。それで、座長さんも大変、困っておられると思うんですけど、私が思うにね、今日こういうふうに展示されて初めて見た方もいらっしゃると思うんですね。それで、すぐこの場でどう思うか意見を言いなさいと言われても大変困りますよね。だから、今回だけで終わりではなくて次回も引き続いて、この証言についての問題をどういうふうに考えたらいいかということを是非継続してやっていただきたいと思います。続いてですね、前回から、今日まで約3カ月過ぎているわけですね。いろいろ事情はあるかと思うんですけども、この会をもう少し、月に1回ぐらいとか、そういう早さでやっていった方がいいんじゃないかと思いますので、ご検討いただきたいと思います。以上です。

(座長)

次への展望というか、方向性みたいなことも出されました。あといかがでしょうか。

(11番の委員)

はい、すいません。じゃあ感想のような発言になってしまいましたが、私、今8番さんがおっしゃったように、初めて見た立場です。非常に衝撃というか、深いものを感じるところがあります。そして、今日やっぱりここへ来ると、たくさんのことを学んで、2番さんですとか4番さんのおっしゃってること確かになっているという思いで今日は聞かせていただきました。パネルが展示されたということで、私も平和祈念館に行ってきました。で、その中で、飯田市として一般の方々、不特定多数の大勢の方に向けて展示するっていう場であるっていうことは、やっぱり常に考える必要があると思います。上郷小の6年生の見学の感想というか、廊下に貼ってあったのを見てきました。子どもたちは、やっぱり案内の方の説明で、すごく学んでるなってこと感じて、やはりここへ来て、平和な学びがしっかりできるんだなってこと感じて帰ってきました。で、そういう中ですね、例えば私があそこへ行って小学生の感想を読んで印象的だったのは、「最初、戦争の勉強ってめんどくさいなと思ってたけど、ここへ来たら、怖さがわかった」という感想がありました。で、このお子さんは、怖さがわかったあと「日本で何があったのか知りたい」という次の問いを持ってたんですね。そういうふうにしても、重層的ってあるんですけど、こういう流れで、子どもが今度は自分で、あるいは今ではなくても、その問いを持ち続けて、年齢を重ねて学んでいける。そういったものができることはとてもいいかなと思います。

で、たまたまケアという言葉があったので、それも引かかった時に、あその子どもの感想にですね、「見学の後ちょっと暗いところは歩けなくなった」という感想もあったんですよね。そういうふうに受け取るお子さんもいるということですね。それからもう1つは、「日本は極悪非道だ」というような言葉で子どもが感想を書いているのもあったんですが、やっぱりいろんな感想を、子どもは持つってことを考えると、どこまで公の施設で、展示していくかってのは考える必要があるなっていうことを思いました。十分、今日出していただいた資料でも、子どもたちの目線で言うと、怖さは感じていますよね。で、怖さから平和を願う気持ちは純粹には子どもたちは持っているなっていうことを今日の資料から思うんですけど、この怖さをどこまで強める必要があるのかっていうような視点も考えたいなと思いました。みんなが見るときにですね、知りたい学びたいって、一般の私たちが重層的に入り込んで、これとってもいいと思うんで

すけど、一般の中に子どもも含まれた時に、じゃあ怖さをどこまで強めるかっていうのは、ケアって話を聞いた時に、少し私も気になりました。はい、以上です。

(座長)

あと2人ぐらい。

(1番の委員)

もう委員の皆様から大変勉強になる発言をお聞きしながら、私は、満蒙開拓平和記念館に勤め展示物を作ってきましたので、いろいろ思うところがありました。

で、今回も証言についてどう扱うかというような議論に入っておりますので、満蒙開拓平和記念館の証言コーナーというのはですね、やはり満蒙開拓と歴史の中でソ連軍が進行してきた。で、いわゆる逃避行その後の戦後の避難民生活という最も悲惨な、今までは語られてきましたけども、そこをどのように展示したらいいのかとなったときに、なんの文献資料もないわけです。何もっていうわけではないんですけども、あの部分を展示するために、やはり体験者の方の体験話、それが必要だということで、記念館ができる前から、一人ひとりにあの証言映像という形で聞き取りをして、今はあの展示室にですね、13名の方の体験が読めるような形で展示され、証言映像という映像コーナーもあります。で、ただし、2時間、3時間あの話をしてもらっている中の、一部を抜き取ると言いますか、やはり選び取るような形で編集はしています。その部分は、やはり私たち記念館の意図、そういったようなものがやはり反映されているものだと思います。で、ただ文献資料から見えないもの、文献資料もそのものが残されていない歴史の実態、実装、そういうものを伝えるために、証言というものは大変大切であるというふうに思います。ただ、証言、一対一で聞くっていう、その聞き取りだけではなく、その証言を、ある意味、公の場で展示をする多くの人に見てもらおうとなると、それはやっぱり、責任を持ってですね、あなたの体験、あなたの思いを、社会で受け止めますと、その話をしてくださった、それぞれの、今まで抱えてきた苦しみとか、本当に大変な体験ですね、そういったようなものをその人の尊厳を尊重すると言いますか、で、話をしたことを社会で受け止めてもらったことで、その人の尊厳が回復される、それぐらいの意味を持っているものだと思うんですね、証言というのは。その満蒙開拓平和記念館で証言のコーナーができたというのは、どなたがおっしゃっていましたが、ある程度の内容を、こういうものがあつたというのを是とする人々の多さ、通説っておっしゃってますけども、これはやはり飯田下伊那が満蒙開拓という歴史を長年研究し、向き合ってきたその積み重ねがあつてあの展示ができたっていうふうにも思います。で、ちょっとまとまりませんが、色々その証言のパネル展示について考えますと、やはり限界はあると思いますし、この資料の中に、女性団体との意見交換の中で、みんなが納得できるものにしていただきたいという、そのみんなが納得できる展示というのはなかなかないのではないかと思います。で、私が、今思っているのは、やはり大変貴重な731の体験者の方が国内に持ち帰ったあの医療器具、そのAさんが、その久保田さん寄贈者ですね、に託された経緯とともに、そのAさんが携わった731とは何だったのか、なぜあのようなAさんが加害者になってしまったのか。で、Aさんは戦後どのような思いを抱えて生きてきて、これを久保田さんに託したのか。それを私たちが今見ている、その辺のストーリーをぎゅっとまとめたパネルをスペースもあると思いますので、あと2枚ぐらいにこうなんとかまとめる形がいいのかなという感じはしております。ちょっと長くなりました。すみません。

以上です。

(座長)

ありがとうございました。予定した時間が、10分過ぎておりますが、それでは、この辺で閉じさせていただきます。

## 5 閉会

(秦野次長)

本日は、長時間にわたりましてご議論をいただきまして、ありがとうございました。様々なご意見を承っておりますので、私どもとしましても、ご意見を参考にさせていただきます。で、次の委員会に向けて検討していきたいというふうに思っております。で、先ほども委員の方からもお話がありましたけれども、展示パネルを今初めて見たというようなこともございますので、次の議論の時もですね、どういうふうにするかっていうこと、考えさせていただきながら進めさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。非常にお忙しい皆さんでございますので、スケジュールの都合等また、合わさせていただくというのに非常に困難ではありますけれども、今後ともご協力をお願いしたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。それでは、予定の時間が過ぎてしまっておりますけれども、第4回の飯田市平和祈念展示・活用検討委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。